

# 粵港澳大湾区における個人所得税優遇政策の継続

2023年7月  
第14号

## 概要

財税[2019]31号にて、粵港澳大湾区(広東・香港特別行政区・マカオ特別行政区グレーターベイエリア、以下、「グレーターベイエリア」)の珠江デルタにおける9市<sup>1</sup>の個人所得税優遇政策が決定しました。同政策では「グレーターベイエリアで就労する海外高度人材及び希少人材につて、珠江デルタ9市にて納付する個人所得税のうちすでに納税した額が課税所得額の15%を上回る部分に対し、個人所得税を免除する」(以下、「グレーターベイエリア個人所得税優遇政策」)ことが規定されています。その後、粵財税[2019]2号文(2019年より1年間試験的に実施)、粵財税[2020]29号(以下、「29号文」または「旧政策」、2020年1月1日～2023年6月1日に実施)等、相次いで実施文書が公布され、過去数年の間、グレーターベイエリア個人所得税優遇政策は効果的に施行されてきました。

最近では、広東省の4部門<sup>2</sup>が「粵港澳大湾区における個人所得税優遇政策のさらなる実施に関する通知」(粵財税[2023]21号、以下、「21号文」または「新政策」)を公布し、2023年6月2日に旧政策に取って替わり、珠江デルタ9市におけるグレーターベイエリアの個人所得税優遇政策を新たに規定しました<sup>3</sup>。

本稿では、21号文の主な内容及び新政策と旧政策の相違点を概説します。

## 詳細内容

	新政策 粵財税[2023]21号	旧政策 粵財税[2020]29号	PwCの見解
グレーターベイエリアでの個人所得税優遇政策の主な内容	粵港澳大湾区で就労する海外高度人材及び希少人材のうち、珠江デルタ9市ですでに納付した個人所得税額が課税所得額の15%を上回る部分に対し、個人所得税を免除する。  各納税年度における各納税者の個人所得税補助金額は、最高500万人民元を上回らないものとする。	(補助金限度額に関する規定はなし)	21号文では、各納税年度における各納税者の個人所得税補助金額が、最高500万人民元を上回らないと明確に規定している。  「深セン市海外高度人材及び希少人材に関する2020年納税年度個人所得税財政補助金の申告指針」等の従来の地方文書においても、補助金の上限は500万人民元とされていた。

	新政策 粵財税[2023]21号	旧政策 粵財税[2020]29号	PwCの見解
グレーターベイエリアでの個人所得税に含まれる所得の範囲	「中華人民共和国個人所得税法」の規定に基づき、以下の所得に対して納付する個人所得税額: 1) 給与所得 2) 労務報酬所得 3) 原稿料所得 4) 特許使用料所得 5) 事業所得 6) 人材プロジェクトまたは人材プログラムで稼得した補助金所得		海外人材のグレーターベイエリアでの就労及び起業を奨励することを出発点とし、グレーターベイエリアの個人所得税優遇政策における所得の範囲には主に就労に基づく所得、及び労働に基づく所得が含まれる。
納税者が必ず満たす必要のある条件	1. 香港特別行政区(以下、「香港地区」)地区、マカオ特別行政区(以下、「マカオ地区」)の永住者、香港地区入境計画(優秀な人材、専門家及び企業家)に該当する香港地区居住者、台湾地区居住者、外国籍人材、中国国外の長期居留権を取得した留学帰国者及び海外華僑 2. 珠江デルタ9市で就労し、該当地域の法律に従い納税している 3. 法律法規、科学研究の倫理及び科学研究の誠実性を遵守している 4. 科学技術革新、重点発展産業及び哲学・社会科学の分野に属し、各市の海外高度人材及び希少人材リストに記載された要件を満たす人材	1. 香港地区、マカオ地区の永住者、香港地区入境計画(優秀な人材、専門家及び企業家)に該当する香港地区居住者、台湾地区居住者、外国籍人材、中国国外の長期居留権を取得した留学帰国者及び海外華僑 2. 珠江デルタ9市で就労し、該当地域での法律に従い納税している 3. 法律法規、科学研究の倫理及び科学研究の誠実性を遵守している 4. 申告者は、以下のいずれかの条件を満たしていること: 1) 国家、省、市の主要人材プロジェクトの選抜候補者で、広東省「人材優粤カード」、外国人工作許可証(A類)または海外高度人材確認書を取得した人材、及び国家、省、市が認定したその他海外高度人材 2) 国家、省、市の主要イノベーションプラットフォームの研究チームメンバー、高等級育機関、科学研究機関、病院等のその他の科学研究技術チームメンバーで、広東省重点発展産業、重点分野にて従事する技術技能幹部及び優秀管理人材、及び珠江デルタ9市が認定するその他特殊な専門性を有する希少人材	21号文では、人材が所属する産業をさらに制限し、「科学技術革新、重点発展産業及び哲学・社会科学」に限定し、珠江デルタ9市で策定された人材リストを考慮する必要がある。 申請者は、珠江デルタ9市が人材リスト及び申告細則において、人材に対するさらなる要件を規定する可能性があることに留意する必要がある。
補助金計算	補助金の支給は、各所得を項目ごとに計算し、年に1回補助金を支給する。2ヶ所以上から所得を得ている人材については、補助金は所属地の原則に従って合理的に分担する。		
申請プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己申告、科学的客観性の原則に基づき、申告者本人または授権された企業が受理部門に申請する</li> <li>高度人材の認定及び補助金受理機関: 各市の科学技術部門</li> <li>希少人材の認定及び補助金受理機関: 人力資源社会保障部門</li> </ul>		
発効日	2023年6月2日より	2020年1月1日~2023年6月1日	個人所得税補助申請の受理期間は、個人所得税年度確定申告の終了(6月30日)より開始

---

## まとめ

---

21号文は2023年6月2日より実施されます。2021年度及び2022年度の個人所得税補助金の申請は未だ開始されていませんが、21号文に基づく同年度の個人所得税補助金申請のため、今後の具体的な申請方法の明確化が待たれます。

新政策では、補助金限度額が500万人民元を上回らないという制限が加わり、一部の高所得の外国籍人材にとっては、補助金額が500万人民元を上回るかどうかを見極める必要があります。また超過部分については補助金を享受できないことに留意する必要があります。影響を受ける人材におかれては、グレーターベイエリアのその他の個人所得税に関する優遇政策（珠海横琴における15%の個人所得税優遇政策、広州南沙「港人港税、澳人澳税」優遇政策等）を比較検討し、自身に最も有利な政策を選択することができます。

新政策における個人所得税優遇の適用要件では、旧政策とは異なり、「広東省人材優粤カードの取得」が対象人材の認定に採用されなくなったことから、過年度の旧政策下で補助金を申請した方は、新政策下において対象人材に係る要件を満たし、個人所得税優遇政策を引き続き適用できるか否かを確認する必要があります。

珠江デルタ9市では、各地の人材リスト及び申請細則を相次いで公布していることから、補助金を申請する意向のある個人におかれては、各市が実施する新政策に注視することを推奨します。PwCではグレーターベイエリアにおける政策に引き続き注目し、PwCの見解を共有いたします。

---

## 注釈

---

1. 広州市、深セン市、珠海市、仏山市、惠州市、東莞市、中山市、江門市、肇慶市を指す
2. 広東省4部門は次のとおり: 広東省財政庁、広東省科学技術庁、広東省人力資源と社会保障庁、国家税務総局広東省税務局
3. 粵財税[2023]21号原文(中国語)リンク: [http://czt.gd.gov.cn/szqljfw/content/post\\_4203474.html](http://czt.gd.gov.cn/szqljfw/content/post_4203474.html)

---

## お問い合わせ

---

本稿で取り上げた内容が貴社に与える影響などについてご質問などございましたら、下記の **PwC 中国税務・ビジネスコンサルティングチーム** 担当者まで随時ご連絡ください。

### PwC 税務及びビジネスコンサルティングチーム

李尚義

PwC 中国南部及び香港地区税務主管パートナー  
+86 (755) 8261 8899  
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏

PwC 中国南部税務主管パートナー  
+852 2289 5616  
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

江凱

PwC 中国深セン税務主管パートナー  
+86 (755) 8261 8820  
cathy.kai.jiang@hk.pwc.com

覃宇

PwC 中国税務及びビジネスコンサルティングパートナー  
+86 (20) 3819 2191  
ingrid.qin@cn.pwc.com

曾惠賢

PwC 中国税務及びビジネスコンサルティングパートナー  
+86 (755) 8261 8383  
catherine.tsang@cn.pwc.com

王舜宜

PwC 中国税務及びビジネスコンサルティングパートナー  
+86 (755) 8261 8267  
rebecca.s.wong@cn.pwc.com

### PwC 人材及び税務コンサルティングサービスチーム

湯愛倫

PwC 人材及び税務コンサルティングパートナー  
+852 2289 5928  
ellen.tong@hk.pwc.com

劉燕

PwC 人材及び税務コンサルティングパートナー  
+86 (755) 8261 8130  
crystal.y.liu@cn.pwc.com



## 全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载  
(iOS 10以上)



安卓手机下载  
(Android 6.0以上)



- ・ 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- ・ “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwccn.com>



本稿では、中国または中国大陸は中華人民共和国を指しますが、香港特别行政区、マカオ特别行政区、及び台湾地区はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別な状況により大きく異なります。本稿の内容に関連して実際に具体的な対応をとられる前に、PwC クライアントサービスチームに御社の状況に応じたアドバイスをお求めになれますようお願い申し上げます。本稿の内容は 2023 年 7 月 5 日現在の情報にもとづき編集されたものであり、その時点の関連法規に準じています。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期しておりますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国大陸及び香港地区の **PwC ナショナル・タックス・ポリシー・サービス**により作成されたものです。当チームは専門家により構成されるプロフェッショナル集団であり、現行または検討中の中国大陸、香港地区、シンガポール及び台湾地区の税制及びその他ビジネスに影響する政策を随時フォローアップし、分析・研究に専念しています。当チームは良質のプロフェッショナルサービスを提供することで PwC の専門家をサポートし、また思考的リーダーシップを堅持し、関連税務機関、その他政府機関、研究機関、ビジネス団体、及び専門家、並びに PwC に関心をお持ちの方々とのノウハウを共有いたします。お問い合わせは、以下の担当パートナーまでお気軽にご連絡ください。

馬龍

TEL: +86 (10) 6533 3028  
long.ma@cn.pwc.com

既存または新たに発生する問題に対する実務に即した見識とソリューションは、中国のウェブサイト (<http://www.pwccn.com>) または香港地区のウェブサイト (<http://www.pwchk.com>) にてご覧いただけます。

# www.pwccn.com

© 2023 PwC. 普華永道(PwC 中国)の許可なく配布することを禁じます。普華永道(PwC 中国)とは、PwC グローバルネットワークにおける中国メンバーファームを指し、場合によっては PwC グローバルネットワークを指します。詳細はこちらの URL をご参照ください：[www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure)。各メンバーファームはそれぞれ独立した別個の法人であり、他のメンバーファームの作為又は不作為について一切の責任を負いません。

# 2023 年继续落实粤港澳大湾区个人所得税优惠政策

二零二三年七月  
第十四期

## 摘要

财税[2019]31 号文确定了粤港澳大湾区的珠三角九市<sup>1</sup>的个人所得税补贴政策，即“对在大湾区工作的境外高端人才和紧缺人才，其在珠三角九市缴纳的个人所得税已缴税额超过其按应纳税所得额的 15%计算的税额部分，由珠三角九市人民政府给予财政补贴，该补贴免征个人所得税”（以下简称“大湾区个税补贴政策”）。其后有关部门相继出台了实施文件，例如粤财税[2019]2 号文（2019 年试行一年）、粤财税[2020]29 号（以下简称“29 号文”，或“原政策”，自 2020 年 1 月 1 日实行至 2023 年 6 月 1 日）等，助力大湾区个税补贴政策在过去几年中的有效落地。

近日，广东省四部门<sup>2</sup>出台了《关于进一步贯彻落实粤港澳大湾区个人所得税优惠政策的通知》（粤财税[2023]21 号，以下简称“21 号文”，或“新政策”），于 2023 年 6 月 2 日起取代了粤财税[2020]29 号，对在珠三角九市实施大湾区个税补贴政策作出了新的规定<sup>3</sup>。

本期的《中国税务/商务新知》将介绍 21 号文的主要内容，对比新政策和原政策的区别，并分享普华永道的观察。

## 详细内容

	新政策 粤财税[2023]21 号	原政策 粤财税[2020]29 号	普华永道观察
大湾区个税补贴政策的主要内容	对在粤港澳大湾区工作的境外高端人才和紧缺人才，其在珠三角九市缴纳的个人所得税已缴税额超过其按应纳税所得额的 15%计算的税额部分，由珠三角九市人民政府给予财政补贴，该补贴免征个人所得税。		与原政策相比，21 号文明确规定每个纳税年度每个纳税人的个人所得税补贴额最高不超过 500 万元。
	每个纳税年度每个纳税人的个人所得税补贴额最高不超过 500 万元。	（无补贴限额的规定）	此前在地方文件中，例如《深圳市境外高端人才和紧缺人才 2020 年纳税年度个人所得税财政补贴申报指南》，也曾设定最高补贴标准为 500 万元。



	新政策 粤财税[2023]21号	原政策 粤财税[2020]29号	普华永道观察
纳入大湾区个税优惠补贴的收入范围	是指下列所得按照《中华人民共和国个人所得税法》规定缴纳的个人所得税额： 1) 工资、薪金所得； 2) 劳务报酬所得； 3) 稿酬所得； 4) 特许权使用费所得； 5) 经营所得； 6) 入选人才工程或人才项目获得的补贴性所得。		以鼓励吸引境外人才在大湾区工作创业为出发点，纳入大湾区个税优惠补贴的所得范围主要包括工作性、劳动性所得。
纳税人须符合的条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 香港、澳门永久性居民，取得香港入境计划（优才、专业人士及企业家）的香港居民，台湾地区居民，外国国籍人士，取得国外长期居留权的留学回国人员和海外华侨；</li> <li>2. 在珠三角九市工作，且在此依法纳税；</li> <li>3. 遵守法律法规、科研伦理和科研诚信；</li> <li>4. 属于科技创新、重点发展产业和哲学社会科学领域，且符合各市境外高端人才和紧缺人才目录要求的人才。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 香港、澳门永久性居民，取得香港入境计划（优才、专业人士及企业家）的香港居民，台湾地区居民，外国国籍人士，或取得国外长期居留权的留学回国人员和海外华侨；</li> <li>2. 在珠三角九市工作，且在此依法纳税；</li> <li>3. 遵守法律法规、科研伦理和科研诚信。</li> <li>4. 申报人应当符合下列条件之一： <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国家、省、市重大人才工程入选者，取得广东省“人才优粤卡”、外国人工作许可证（A类）或外国高端人才确认函的人才，以及国家、省、市认定的其他境外高层次人才；</li> <li>2) 国家、省、市重大创新平台的科研团队成员，高等院校、科研机构、医院等相关机构中的科研技术团队成员，在我省重点发展产业、重点领域就业创业的技术技能骨干和优秀管理人才，以及珠三角九市认定的其他具有特殊专长的紧缺急需人才。</li> </ol> </li> </ol>	<p>本次 21 号文对人才所属的产业领域作了进一步的约束，限定为“科技创新、重点发展产业和哲学社会科学领域”，且需要结合珠三角九市结合本地区实际制定的人才目录。</p> <p>申请人需留意珠三角九市可能也会在人才目录中和申报细则中进一步规定对人才的要求。</p>
补贴计算	根据个人所得项目，按照分项计算（综合所得进行综合计算）、合并补贴的方式进行，每年补贴一次。从两处以上取得所得的人才，补贴按照属地原则进行合理分担。		
申请流程	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自愿申报、科学客观的原则进行认定，可以由申报人本人或授权用人单位向受理部门提出。</li> <li>• 各市科技部门是高端人才的认定和补贴受理机构，人力资源社会保障部门是紧缺人才的认定和补贴受理机构</li> </ul>		
生效日期	2023年6月2日起	2020年1月1日至2023年6月1日	受理个税补贴申请的时间是在个税年度汇算清缴结束（6月30日）之后开启

---

## 注意要点

---

21号文自发布之日，即2023年6月2日起实施。由于2021年度和2022年度的个税补贴申请尚未启动，2021年度和2022年度的个税补贴也有机会根据21号文进行申请，具体申请办法有待政策进一步明确。

新政策新增了补贴金额最高不超过500万元的限制，对于部分高收入的外籍人士，需留意评估其潜在补贴金额是否超过500万元，超出部分不再享受补贴。受影响的人士可以对比探索大湾区其他个人所得税的优惠政策（例如珠海横琴15%个人所得税优惠政策、广州南沙“港人港税、澳人澳税”优惠政策等），选择对自己最有利的政策。

新政策对人才的要求与原政策的维度不同，例如“取得广东省人才优粤卡”可能不再与人才认定挂钩，因此在以前年度按照原政策成功申请过补贴的申请人，需审阅其是否满足新政策对人才的要求以继续适用个税补贴优惠。

预计珠三角九市将陆续公布各地的人才目录和申请细则，建议企业和有意申请补贴的个人密切关注各市出台的新政策。普华永道会持续关注大湾区的后续财税政策，并及时与您分享我们的观察。

---

## 注释

---

1. 包括广州市、深圳市、珠海市、佛山市、惠州市、东莞市、中山市、江门市、肇庆市
2. 广东省四部门包括：广东省财政厅、广东省科学技术厅、广东省人力资源和社会保障厅、国家税务总局广东省税务局
3. 粤财税[2023]21号原文链接：[http://czt.gd.gov.cn/szqjfw/content/post\\_4203474.html](http://czt.gd.gov.cn/szqjfw/content/post_4203474.html)



---

## 联系我们

---

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响，请联系**普华永道税务及商务咨询团队**：

### 普华永道税务及商务咨询团队

李尚义  
普华永道中国南部及香港地区税务主管合伙人  
+86 (755) 8261 8899  
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏  
普华永道中国南部税务主管合伙人  
+852 2289 5616  
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

江凯  
普华永道中国深圳税务主管合伙人  
+86 (755) 8261 8820  
cathy.kai.jiang@hk.pwc.com

覃宇  
普华永道中国税务及商务咨询合伙人  
+86 (20) 3819 2191  
ingrid.qin@cn.pwc.com

曾惠贤  
中国税务及商务咨询合伙人  
+86 (755) 8261 8383  
catherine.tsang@cn.pwc.com

王舜宜  
普华永道中国税务及商务咨询合伙人  
+86 (755) 8261 8267  
rebecca.s.wong@cn.pwc.com

### 普华永道人才和税务咨询服务团队

汤爱伦  
人才与税务咨询合伙人  
+852 2289 5928  
ellen.tong@hk.pwc.com

刘燕  
人才与税务咨询合伙人  
+86 (755) 8261 8130  
crystal.y.liu@cn.pwc.com



## 全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载  
(iOS 10以上)



安卓手机下载  
(Android 6.0以上)



- 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



文中所称的中国指中国内地，不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于 2023 年 7 月 5 日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国内地、香港地区和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

马龙  
电话: +86 (10) 6533 3103  
[long.ma@cn.pwc.com](mailto:long.ma@cn.pwc.com)

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页：<http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

# [www.pwccn.com](http://www.pwccn.com)

© 2023 普华永道。版权所有，未经普华永道允许不得分发。普华永道系指普华永道网络中国成员机构，有时也指普华永道网络。详情请进入 [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure)。每家成员机构各自独立，并不就其他成员机构的作为或不作为负责。